

恵庭市内の小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
(5月12日発表)

令和3年5月9日(日)に、恵庭市立若草小学校の児童1名が新型コロナウイルスに感染したことに伴い、在籍する学級の児童等につきまして、保健所の調査結果が判明しましたので、その結果を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 学校内における新規PCR検査対象者

16名 ※児童のみ

2. 学級閉鎖期間の変更について

検査対象者が多数発生したことから、当初の学級閉鎖期間を以下のとおり変更します。

変更前) 5月10日(月)から5月11日(火)まで

変更後) 5月10日(月)から5月14日(金)まで

※PCR検査の結果等によっては、閉鎖期間が変更となる場合があります。

※その他の学級については、通常どおり授業を行います。

3. 学校の対応等

校内の消毒作業は既に完了しております。

引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、予防対策を改めて徹底しながら、教育活動を進めてまいります。

※感染した児童及び家族に対する人権尊重や個人情報の保護、偏見や差別がないよう、ご理解とご配慮をお願いいたします。

担当：恵庭市教育委員会 教育総務課 TEL：0123-33-3131 (内 1622・1623・1625) FAX：0123-33-3137
--